

**図書館の民間化と個人情報・マイナンバー**

愛知県小牧市の住民投票をはじめとして、公立図書館の民間委託が政治的課題ともなっており、今回の図書館を巡る外部化に関する議論も民間化の手法自体を否定するのではなく、民間化に対する市民を通じたマネジメントのあり方を徹底して改善して行くことがポイントとなる。

図書館法第2条では、「図書館とは図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」と定めている。公共図書館の業務委託や指定管理者制度等民間化が進んでおり、その要因としては地方自治体の財政問題のほかに、インターネットの急速な発展など公立図書館の外部環境の構造的変化がある。その中で、①公立図書館が地方自治体の一部であることの認識とそれに基づく機能強化、②公立図書館の地域貢献の目的は何かを常に問いかけ進化させることが重要となっている。すなわち、公立図書館の管理志向型から地域への行動志向型への発展が不可欠となっている。

地方自治体の事業に機能面から接近する視点として、管理志向型から行動志向型に進化することが求められる。管理志向型とは、図書館をはじめとして地方自治体の継続業務や義務的業務を中心に目標を着実に達成するため、地方自治体が果たす役割や手段に基本的な枠組みを設定し、枠組みを堅持しながら進行管理を行うことを中心とする。総合計画等地方自治体の計画のほとんどは、管理志向型で形成されてきた。管理志向型は、環境変化が少ない中で進行管理を行うには適した形態であるものの、インターネット等構造的変化に伴うリスク管理の複雑化や手段の進化に対応するには大きな限界がある。限界とは、①制度・政策、施策・事務事業とのレベルであっても新たな手段の構想には及びづらいこと、②外部変化に伴う未経験な現象を対象として取り扱う視点が不足すること、③既存枠組みを堅持し、容易に選択できる範囲で代替案を構想しやすいこと、などである。このため、目的達成のために手段の見直しが必要な時にも適時に対応できず、手段の維持を優先し目的を見失う「計画の逆機能」（形式的に計画を守ろうとする発想が計画を機能不全にすること）を発生させやすい。ルーティン業務等も含め、地方自治体全体に行動志向型の思考を組み込むことは、行政計画やPDCAサイクル、自治体経営の進化のために極めて重要である。現実の政策手段の形成と執行等を通じて、社会経済情勢の構造的環境変化に対応しつつ、計画の目的を達成することを大きな使命としPDCAサイクルを踏まえ政策手段の進化を図ることが行動志向型の構想力である。

行動志向型で公立図書館の運営を考える場合、①公立図書館が担う公共サービスとしての意義の明確化とそれに基づく、②公立図書館機能へのモニタリング機能の設定が重要となる。地域の歴史や文化の資料を蓄積し市民等に提供する地域情報の蓄積・活用、あるいは書籍をはじめとして様々な機能を複合し住民が集まり地域を考えるシティーホールの役割を果たす場、そして単にベストセラーをはじめとした様々な書籍等を揃え提供する場等地方自治体の位置づけ、規模等により明確にする必要がある。

加えて、2016年から本格始動するマイナンバーの活用も大きなポイントとなる。マイナンバーの活用は地方自治体の独自活用領域としての可能性の模索が指摘されており、貸出履歴等のビッグデータとしての活用等であり、その課題として①システム提供者間の共通インターフェースの不存在やデータの保存等、②個人情報としての定義の不明確性、③自治体ごとの監督形態の異なりなどによる個人情報の保護の脆弱性等である。これに対して、匿名加工情報の導入による個人情報の保護が挙げられている。匿名加工情報とは、特定の個人が識別できないように個人情報を加工し、かつ当該個人情報を復元できない情報=本人の承諾なく第三者利用可能情報を意味する。こうした匿名加工情報化は重要な対応となるものの、母集団が小規模の場合、匿名情報に加工されても他の情報との比較によって特定可能性が生じる危険性があることなどにも十分留意する必要がある。